平成２５年（フ）第４５４号
茨城県ひたちなか市大字市毛1261番地６
ガーデンコートルネサンスＢ棟103号
債務者　川又　秀夫
1　決定年月日時　平成26年７月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　隆志
4　破産債権の届出期間　平成26年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月17日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月26日まで
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第１８号
群馬県沼田市白沢町下古語父745番地
債務者　小林　文雄
1　決定年月日時　平成26年７月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　寿男
4　破産債権の届出期間　平成26年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年10月３日まで
前橋地方裁判所沼田支部破産係

平成２６年（フ）第１９号
群馬県沼田市白沢町下古語父745番地
債務者　小林　明子（旧姓入澤）
1　決定年月日時　平成26年７月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　寿男
4　破産債権の届出期間　平成26年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年10月３日まで
前橋地方裁判所沼田支部破産係

平成２６年（フ）第４５号
福岡県宮若市龍徳７―146、住民票上の住所
福岡県直方市大字植木1042番地３
債務者　松田　隆之
1　決定年月日時　平成26年７月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古本　栄一
4　破産債権の届出期間　平成26年９月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年10月３日まで
福岡地方裁判所直方支部

平成２６年（フ）第６９号
鳥取県鳥取市気高町浜村780番地２
債務者　淺尾　忠彦
1　決定年月日時　平成26年７月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村木　亨輔
4　破産債権の届出期間　平成26年８月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月９日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１４号
熊本県阿蘇市内牧46番地１
債務者　甲斐　博孝
1　決定年月日時　平成26年７月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　修英
4　破産債権の届出期間　平成26年８月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月14日午後４時
6　免責意見申述期間　平成26年10月13日まで
熊本地方裁判所阿蘇支部

平成２６年（フ）第１６号
熊本県上益城郡山都町八木657番地
債務者　小川　　寛
1　決定年月日時　平成26年７月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　修英
4　破産債権の届出期間　平成26年８月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月14日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月13日まで
熊本地方裁判所阿蘇支部

平成２６年（フ）第１７号
熊本県上益城郡山都町八木657番地
債務者　小川　政子
1　決定年月日時　平成26年７月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　修英
4　破産債権の届出期間　平成26年８月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月14日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月13日まで
熊本地方裁判所阿蘇支部

平成２６年（フ）第１１０４号
名古屋市瑞穂区直来町４丁目36番地の１
債務者　早川　良美
1　決定年月日時　平成26年７月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　博久
4　破産債権の届出期間　平成26年８月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月29日午後１時35分
6　免責意見申述期間　平成26年10月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１７号
石川県珠洲市正院町川尻13部51番地５
債務者　濵田　悦良
1　決定年月日時　平成26年７月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　雅史
4　破産債権の届出期間　平成26年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年９月24日まで
金沢地方裁判所輪島支部

平成２６年（フ）第１１８号
神奈川県横須賀市浦郷町２丁目88番地10
債務者　竹本　雅治
1　決定年月日時　平成26年７月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　康裕
4　破産債権の届出期間　平成26年８月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月26日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成26年９月25日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２６年（フ）第２４４号
静岡県浜松市中区野口町310番地　メゾン野口町201号
債務者　川上　耕司
1　決定年月日時　平成26年７月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　雅大
4　破産債権の届出期間　平成26年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月30日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年９月30日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第４２０号
東京都武蔵野市吉祥寺北町４丁目１番24―208号グローリオ吉祥寺アークスブライトコート
債務者　永久　　亮
1　決定年月日時　平成26年７月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一藤　剛志
4　破産債権の届出期間　平成26年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月１日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第８号
石川県鳳珠郡穴水町比良ヘの30番地乙の１
債務者　谷　　英雄
1　決定年月日時　平成26年７月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉森　芳博
4　破産債権の届出期間　平成26年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月１日まで
金沢地方裁判所輪島支部

平成２６年（フ）第５１９号
東京都八王子市長房町588番地長房アパート西10―302
債務者　戸田　　誠
1　決定年月日時　平成26年７月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　夏子
4　破産債権の届出期間　平成26年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月８日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部